



3つの「ふるさと創生」補助制度があります

詳しくはこちら



個性的で、市全域の活性化に寄与する持続的な事業を支援します

本年度前期分を5月10日まで募集します。事業認定（交付）には審査委員会による審査があります。

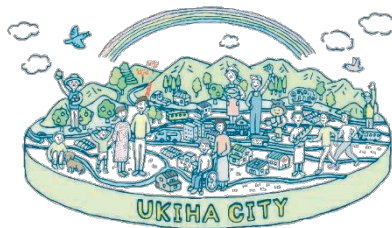
事業補助名	対象事業
①個性あるまちづくり 事業補助	産業振興・観光振興子育て支援・子どもの教育推進など
②人材育成事業助成	
③クラウドファンディング活用型 個性あるまちづくり事業補助	ハード整備のみ (既存の建築物を活用した地域振興に資するもの、または、子育て・産業・観光等の拠点に該当するもの)

補助対象者

- 条件A=18歳以上の5人以上の構成団体で、
2/3以上がうきは市民である。
条件B=市内に活動拠点のあるNPO法人。
条件C=市内遊休施設を活用する民間事業者。
条件D=うきは市民で構成された団体・個人。
上記の①は条件A~B、②は条件D、
③は条件A~Cとなります。

募集・申込方法

- 5月10日（火）まで**〈必着〉に、
ふるさと創生事業実施計画書（市ホームページ
または地域振興係設置）を、うきはブランド
推進課地域振興係（うきは市民センター2階）
へ提出してください。
※お申込みの際は事前にご相談ください。



事業審査委員会委員公募のお知らせ

詳しくはこちら



募集期間 **令和4年4月28日（木）必着**

ふるさと創生個性あるまちづくり 事業審査委員会

- 事業の内容を協議し、支援の決定等の審査を行います。
- 公募委員数：3名
- 委員の任期：2年間（令和4年度・令和5年度）
- 会議の開催予定：年2回程度
- 報酬：日額5,400円から源泉税を差し引いた額

ふるさと創生人材育成審査委員会

- 事業の内容を協議し、支援の決定等の審査を行います。
- 公募委員数：1名
- 委員の任期：1年間（令和4年度）
- 会議の開催予定：年2回程度
- 報酬：日額5,400円から源泉税を差し引いた額

●応募資格：次の①~③の条件を全て満たす方

①市内に在住、又は在勤の方、②満20歳以上の方、③地域におけるまちづくり事業に関心のある方

●**応募方法** 申込書に必要事項を記入し、郵送またはうきはブランド推進課までご持参ください。
※申込書様式は、うきは市ホームページよりダウンロードするか、
うきは市役所うきはブランド推進課でお渡ししています。

●応募・問合せ

うきは市役所うきはブランド推進課 地域振興係 ☎76-9059/Fax77-5557
〒839-1401 うきは市浮羽町朝田582-1（うきは市民センター2階）